

陸上貨物運送事業における荷役作業の安全対策検討会開催要綱

1 目的

労働災害の発生件数は、長期的に減少傾向が続いており、全産業における平成以降の休業4日以上死傷労働災害(以下「労働災害」という。)の推移を見ると、元年の217,800人から23年は111,349人へと半減している。

こうした中で、陸上貨物運送事業における労働災害は、同期間において、13,000人から17,000人台で一進一退を繰り返し、減少傾向が見られない。そのため、全産業に占める陸上貨物運送事業の労働災害の割合は、平成元年の7.9%から平成23年は12.2%へと増加している。

また、陸上貨物運送事業における労働災害の内訳を見ると、交通事故は全体の7%であるのに対し、荷台等からの墜落・転落、転倒、腰痛、荷役運搬機械災害といった荷役作業時における労働災害が約70%を占めている。加えて、荷役作業時の労働災害の約70%が荷主先で発生しているという特徴がある。

こうした状況を踏まえ、本検討会においては、陸上貨物運送事業の荷役作業時における労働災害の防止対策について技術的な検討を行うとともに、これら対策を実効あるものとするための荷主と陸上貨物運送事業者間の連携、役割分担のあり方等についても併せて検討を行い、報告書に取りまとめることを目的とする。

2 検討事項

陸上貨物運送事業の荷役作業における安全対策を進めるために必要な以下の事項について検討する。

- (1) 安全衛生管理体制のあり方について
- (2) 荷役作業における労働災害防止対策について
- (3) 荷役作業の安全衛生教育について
- (4) 荷主と陸運事業者との連絡調整(荷役作業における役割分担の明確化等)について
- (5) 荷主が実施すべき事項について
- (6) 自動車運転者に荷役作業を行わせる場合の措置(身体的負担への配慮)について
- (7) 陸上貨物運送事業者間で業務請負等を行う場合の措置等について
- (8) その他

3 参集者

以下のとおりとする。

- (1) (独) 労働安全衛生総合研究所上席研究員 大幢 勝利
- (2) J F Eスチール株式会社安全衛生部長 岡本 浩志
- (3) 東京海洋大学流通情報工学科教授 苦瀬 博仁
- (4) 陸上貨物運送事業労働災害防止協会技術管理部長 小林 繁男
- (5) 公益社団法人全日本トラック協会常務理事 齋藤 直也
- (6) 全日本運輸産業労働組合連合会書記次長 三瓶 宏一
- (7) 日本通運株式会社業務部専任部長 津留 邦彦
- (8) 千代田運輸株式会社取締役社長 水野 功

(敬称略：五十音順)

4 その他

- (1) 本検討会は、厚生労働省労働基準局安全衛生部長が参集する。
- (2) 本検討会には座長を置き、座長は検討会の議事を整理する。
- (3) 本検討会には、必要に応じ参集者以外の者に出席を求め、意見を徴することができる。
- (4) 本検討会は公開とする。ただし、特定の企業のノウハウ等に係る事案等を取り扱う際には非公開とすることができる。
- (5) 本検討会の庶務は、厚生労働省労働基準局安全衛生部安全課において行う。